

お客様各位

西暦 2022 年 8 月 29 日 株式会社万代

平素より万代をご利用いただき誠にありがとうございます。

西暦 2022 年 9 月 5 日（月）より、万代ポイント会員約款及び「mandai pay」電子マネーサービス約款を一部改定いたします。

以下変更内容についてご確認ください。

■万代ポイント 会員約款

変更箇所	変更前	変更後（変更箇所は下線にて表示）
4.カード会員特典	<p>4.カード会員特典</p> <p>(1) お買上げ金額に応じてポイントが加算されます。加算されるポイントはお買上店舗、お買上日時により異なります。詳しくはお買上店舗にお尋ねください。尚、当社で取り扱い可能な電子マネーサービス（mandai pay を除く）及びクレジットカードによるお買上げについては、原則ポイント加算の対象外とさせていただきます。但し、当社が別途指定する商品のお買上げ、サービスの利用、企画実施によりポイント加算を行う場合があります。</p> <p>(2) 累計ポイントはレシートに表示されます。</p> <p>(3) 累計ポイントと現金との引き換えはできません。</p>	<p>4.カード会員特典</p> <p>(1) お買上げ金額に応じてポイントが加算されます。加算されるポイントはお買上店舗、お買上日時により異なります。詳しくはお買上店舗にお尋ねください。尚、当社で取り扱い可能な電子マネーサービス（mandai pay を除く）、<u>バーコードを用いた決済サービス</u>及びクレジットカードによるお買上げについては、原則ポイント加算の対象外とさせていただきます。但し、当社が別途指定する商品のお買上げ、サービスの利用、企画実施によりポイント加算を行う場合があります。</p> <p>(2) 累計ポイントはレシートに表示されます。</p> <p>(3) 累計ポイントと現金との引き換えはできません。</p>

改定日：西暦 2022 年 9 月 5 日

■「mandai pay」電子マネーサービス約款

変更箇所	変更前	変更後（変更箇所は下線にて表示）
5.「mandai pay」サービスの利用	<p>5.「mandai pay」サービスの利用</p> <p>(1) 会員は、万代各店で「mandai pay」サービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができるものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・自動販売機の商品・その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。</p> <p>(2) 会員が万代各店で「mandai pay」サービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、「mandai pay」残高から商品購入または提供合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。</p> <p>(3) 会員は、万代各店において、商品等の購入または提供を受け、「mandai pay」サービスを利用し、「mandai pay」残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。その場合、「mandai pay」とその他カード（当社で取り扱い可能な電子マネーサービス及びクレジットカードによるお支払いは除きます）との併用はできないものとします。</p> <p>(4) 会員が万代各店において商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる「万代カード」の枚数は、1枚に限ります。</p> <p>(5) 会員は、「mandai pay」サービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される「mandai pay」残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で万代各店のレジに申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該「mandai pay」残高について誤りがないことを了承したものとします。</p>	<p>5.「mandai pay」サービスの利用</p> <p>(1) 会員は、万代各店で「mandai pay」サービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができるものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・自動販売機の商品・その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。</p> <p>(2) 会員が万代各店で「mandai pay」サービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、「mandai pay」残高から商品購入または提供合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。</p> <p>(3) 会員は、万代各店において、商品等の購入または提供を受け、「mandai pay」サービスを利用し、「mandai pay」残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。その場合、「mandai pay」とその他カード（当社で取り扱い可能な電子マネーサービス、<u>バーコードを用いた決済サービス</u>及びクレジットカードによるお支払いは除きます）との併用はできないものとします。</p> <p>(4) 会員が万代各店において商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる「万代カード」の枚数は、1枚に限ります。</p> <p>(5) 会員は、「mandai pay」サービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される「mandai pay」残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で万代各店のレジに申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該「mandai pay」残高について誤りがないことを了承したものとします。</p>

改定日：西暦 2022 年 9 月 5 日